生命保険業における取組みと課題

東京海上日動あんしん生命保険株式会社
野澤　聡

１．はじめに

生命保険各社は様々な生命保険商品や付帯するサービス等を提供しているが、その内容は社会環境やお客様ニーズの変化に伴い、時代と共に変化している。こうした社会環境の変化の一つに、医療技術の発展・高度化が挙げられる。医療技術の著しい進展により、これまで治療の難しかった疾患に対する新たな治療方法や、様々な疾病の早期発見技術や重症化予防法等が誕生してきている。本稿では、４つの先端医療を題材に、生命保険会社の取組みをとりあげ、その課題について考察する。

２．がん治療の発展と生命保険

２．１がん早期発見技術と生命保険

がんについては、早期がんの段階で治療を受ければ、9 割方が完治するとされる。しかしながら、日本のがん検診受診率（対策型検診）は、2019 年時点で、ほとんどの検診で目標の 50%には到達しておらず、更なる受診率の向上が求められる状況にある。こうした中、複数の生命保険会社では、「任意型検診」であるリキッドバイオプシーを優待価格で紹介している。リキッドバイオプシーなどのスクリーニング検査はがん早期発見・早期治療を促すメリットがある一方で、不利益も指摘されている。不利益の例としては、偽陽性による精神的、身体的、経済的な負担がある。がんを早期発見するために受けたスクリーニング検査が逆にお客様の不安をあおることにならないよう、検査の特性について正しく情報提供する等のお客様の立場に立った対応が重要である。

２．２がんゲノム医療と生命保険

今後普及が期待されるがんゲノム医療では、がんの原因となる遺伝子の変化を「がん遺伝子パネル検査」で特定することにより、効果が高い治療薬を選択することが可能となるとされている。しかしながら、患者のがん遺伝子変異が特定されたとしても、高い治療効果の可能性がある治療薬が適応外薬となる場合がある。適応外薬の使用は保険外診療のため、高額な医療費が全額自己負担となる。公的保険を補完する生命保険が、このような高額な医療費を保障することで、がんゲノム医療の普及をサポートすることが考えられる。

但し、商品の開発に際しては、高額な医療費の保障だけでは必ずしも十分でない。通常の実務では患者は保険金受取前に、高額な医療費を一旦病院に支払う必要があり、その上で事後的に保険会社に保険金請求を行うこととなるため、高額な医療費の場合には、一時的なその準備が患者にとって大きな負担となるためである。生命保険会社が提携病院に対して直接治療費を支払うネットワークの構築等、患者のユーザビリティも含めたサービスの展開が期待される。また、がんゲノム医療等の発展に関連し、子供等にも受け継がれる遺伝情報の入手が差別や不利益につながることを懸念する声も大きい。こうした懸念があることを十分に踏まえ、生命保険会社は引き続き適切に対応していくことが必要である。

３．その他の先端医療と生命保険

３．１ デジタル・セラピューティクス（DTx）と生命保険

DTx が、従来治療が難しかった疾患への治療として、また、医療費増大の抑制策として注目され、日本でも DTx の保険収載が始まっている。健康寿命の延伸が人生 100 年時代の大きな社会課題となる中、生命保険会社は健康増進商品・サービスの提供に取り組んでいるが、健康寿命の延伸には生活習慣の改善による重症化予防が重要であり、DTx は生活習慣の改善、行動変容のサポートに効果が高いとされている。生命保険会社は社会課題の解決に向け、DTx 等の新しい治療技術がお客様へ浸透することを支援していくことが考えられる。

３．２ 再生医療等と生命保険役

再生医療等については、患者向けの治療法の開発や創薬など実用化開発が進められている。再生医療等の革新的技術の実用化により、生命保険会社は従来想定しなかったような環境変化を経験する可能性がある。即ち、革新的技術は、疾病等の治療に影響を与えるだけでなく、保険事故発生率や治療後の生命予後（死亡率）の大幅な変動の要因となり、その結果、保険収支の均衡が崩れる可能性がある。生命保険契約は一般に超長期契約であり、こうした変化が実現してから対応したとしても、その時点までの保有契約についての影響は免れ得ない。生命保険会社の使命は、お約束した保険金等を確実にお支払いすることにあるため、その実現が難しくなるようなリスクが生じていないかどうか、広く情報を集め十分に分析を行っていくことが重要である。